

令和4年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和4年12月20日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)
- 4 出席委員(19名)
- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 上村正朗君 | 2番 | 菅井晋一君 |
| 3番 | 富樫雅男君 | 4番 | 高田晃君 |
| 5番 | 河村幸雄君 | 6番 | 本間善和君 |
| 7番 | 鈴木好彦君 | 8番 | 稲葉久美子君 |
| 9番 | 鈴木一之君 | 10番 | 渡辺昌君 |
| 11番 | 尾形修平君 | 12番 | 鈴木いせ子君 |
| 13番 | 川村敏晴君 | 16番 | 木村貞雄君 |
| 17番 | 長谷川孝君 | 18番 | 佐藤重陽君 |
| 19番 | 山田勉君 | 20番 | 小杉武仁君 |
| 21番 | 大滝国吉君 | | |
- 5 欠席委員(1名)
- 15番 川崎健二君
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員
- | | |
|----|------|
| 局長 | 内山治夫 |
| 次長 | 鈴木渉 |
| 書記 | 中山航 |

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)について、それぞれ、各分科会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第4 議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)を議題とし、議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過についてご報告申しあげる。
去る12月14日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会委員長、分科会委員6名、議長、議会事務局長、副市長、教育長、担当課長及び担当者出席のもと、総務文教分科会を開会した。

初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税、第15款 国庫支出金、第17款 財産収入、第18款 寄附金、第19款 繰入金、第20款 繰越金、第21款 諸収入、第22款 市債について質疑はなかった。

次に歳出について、第1款 議会費は質疑なく、第2款 総務費については、委員より、支所費について神林支所で一般管理経費、荒川支所で庁舎管理経費の補正を計上しているが、緊急対応経費500万円の執行状況を支所ごとに確認したいとの質疑に、荒川支所長から、373万8,840円で予定しているが、災害が発生したことから、発注が遅れている状態であるとの答弁。神林支所長から、執行済み額は200万円くらいとなり、今後予定しているのが300万円近くあり、概ね執行する予定であるとの答弁。朝日支所長から、約490万円を既に修繕で発注しており、支払いについては今月中くらいには終了予定との答弁。山北支所長から、執行状況は、現在終了しているのが11事業、予算残60万5,500円となり、今後も2事業予定していて最終的に12万9,600円ほどが残予定であるとの答弁。

第9款 消防費、第10款 教育費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条「第2表 債務負担行為補正」、第3条「第3表 地方債補正」は質疑なかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第154号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

なし

市民厚生分科会

(報告)

長谷川市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る12月15日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員6名、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員出席のもと、市民厚生分科会を開会した。その審査概要と経過について報告いたす。

初めに歳入について、担当課長から説明を受けたのち質疑に入った。

第15款 国庫支出金で、委員より、障害者自立支援給付費負担金について、例年補正となるが1,900万円余り増額となっている。昨年度と比較してどのような内容かとの質疑に、昨年度との比較はしていないが、当初予算と比較すると、就労系の事業所が増えたことによる利用者の増加と障害福祉サービス等の臨時報酬改定があり、報酬を約3%、月額平均9,000円引き上げたことによるものとの答弁。

第16款 県支出金で、委員より、ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業補助金について、新規となっているが、その概要はとの質疑に、新規となっているが、事業そのものはこれまでも行っている学習支援事業で、生活困窮者のお子さんに対する学習の定着と進学のために必要な学習支援を行っている。その利用者のうち、ひとり親家庭の子どもへの学習支援事業を県事業へ組み換えを行うもので、これまで国事業で補助率2分の1だったが、県事業が補助率4分の3になったことから、補助率が多い県事業へ組み換えをするものであるとの答弁。

次に歳出について、担当課長から説明を受けたのち質疑に入った。

第3款 民生費で、委員より、屋内遊び場経費について、11月は親子合わせて2,500人を越えた。半年を迎えて見えてきた課題はあるかとの質疑に、大きな課題はない。コロナ禍でも人数制限はなく、日によっては利用者が少し多いこともあるが今まで感染はない。このまま人数制限なく利用していただくために、遊ぶスペースをもう少し確保できればと感じるが、場所も限定されておりすぐに対応できない状況であ

る。また、冷暖房については体育館のため、スポット空調を配置している。全館を希望する要望があっても経費的になかなか対応できない状況であるが、全体的に利用していただいた方からは、好評なご意見をいただいているとの答弁。委員より、以前から課題となっている空き教室等の活用はどうなっているかとの質疑に、全体的な方向性としては、学童保育所や子育て支援センターなどの子育て支援施設とする方向で最終調整に入っているとの答弁。委員より、神林地区まちづくり協議会連絡会議との懇談会を行った際に、体育館やグラウンドを地域の行事等で使用できないかとの話があったが、使うことはできないのかとの質疑に、どういう使い方をするのかにもよるが、ケースバイケースである。土日は混雑するため使用は難しいかもしれないが、平日はグラウンドや体育館の半面は使用可能である。地域にとっても大事な施設であるため、地域の声にも配慮し、有効な使い方になっていくように検討していきたいとの答弁。他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第154号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

なし

経済建設分科会

(報告)

尾形経済建設分科会長 ただ今上程されている議第154号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)のうち経済建設分科会所管分について、審査の概要と経過について、ご報告いたします。

去る12月16日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員6名、議長、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、経済建設分科会を開会した。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げます。

初めに歳入について、担当課長より説明を受けたのちに質疑に入ったが、さしたる質疑なく終了した。

次に歳出について、担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。

初めに第4款 衛生費については質疑なく、第6款 農林水産業費では、委員より、農業振興経費でスマート農業として、ドローンの導入に関してはどのような状況かとの質疑に、各農家さんで購入されており、自家の防除・肥料散布にとどまらず、周辺農家との共同作業も行われているとの答弁。委員より、今回の豪雨災害ではほ場の土砂流入等で被災農家の負担がかなりの金額になると思うが、復旧経費等が40万円未満の箇所数はどのくらいかとの質疑に、被災した箇所は1,235箇所、市の単独事業で補助するのは714箇所であるとの答弁。委員より、個人で何か所も被害を受けている方がいるわけで、秋の収穫も出来ず、減収されている農家さんにとっては自己負担が大きいのしかかってくると思うが、その辺の対応はどの質疑に、おっしゃるとおり一人の農家さんが何か所も被害を受けている方がおられるので、なるべく負担が少なくなるように検討していきたいとの答弁。

第7款 商工費に関して、委員より、ふるさと納税の記念品代として3割を超えているのではとの質疑に、記念品代の他、送料も含んでいるとの答弁。

次に第8款 土木費について、委員より除雪対策経費で、市建設業協会との意見交換会で雪置き場の確保を要望されたが現状はどの質疑に、業者さんの方で地元区長さん、所有者との交渉をお願いしているが行政でもなるべく多くの雪置き場を確保するべく取り組んでいるとの答弁。

最後に、第2条 債務負担行為に関する質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、川村敏晴委員から50年に一度の大災害であり、地域の基幹産業である農業に従事されている皆さんが経営継続の意欲

をなくさないためにも、復旧経費に行政側からもしっかりと支援してもらいたいとの意見。大滝国吉委員から副市長からも前向きに支援策を検討していくとのお話もあったし、今後も耕作者が意欲をもって取り組めるように支援をお願いしたいとの意見。これを受けて、委員の皆様にお諮りし、全体会で委員の皆さんの同意を得られれば、議会として行政側に要望していきたいとなった。

以上で自由討議を終結し、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第154号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案の通り可決すべきものと態度を決定した。

ということで、委員長をお願いする。今ほど分科会長報告で申し上げた農業者支援について、皆さんからご意見を伺って議会としての意見のとりまとめをお願いしたいと思う。

経済建設分科会

(質 疑)

なし

大滝委員長 それでは、今ほど委員長から自由討議において意見を述べられて、私と川村委員から意見があり、農業者支援を意欲を持って取り組めるよう支援していきたいという要望を委員会では、これを全体会でお諮りして全会一致であればこれを行政に要望していきたいということであるが、皆さんからご意見があったらお願いします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大滝委員長 それでは、経済建設分科会長からの意見を皆さん全体の要望として上げるということではよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

大滝委員長 この内容については、分科会長と私とで協議して、最終日の全員協議会で皆さんにお諮りして、議長が市長に要望するというような予定でいるが、これでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

大滝委員長 ではそのようにさせていただきます。

(自由討議)

なし

(討 論)

なし

起立による採決を行った結果、議第154号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

(午前10時17分)